

看護師による特定行為研修の実施に ご理解、ご協力をお願いいたします

東北大学病院は、看護師特定行為研修の「指定研修機関」として、厚生労働省から指定を受けております。

特定行為を行う看護師とは、専門的な臨床能力を持ち、医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助を行うことができる看護師です。

本研修に関する実習については、トレーニングを受けた看護師が、患者さんの同意のもとに実施させていただきます。医師と連携し安全には十分配慮して行いますが、患者さんはいつでも拒否を申し出ることができ、それにより何ら不利益を被ることはありません。

何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

本件に関してご意見等ございましたら、患者相談窓口までご連絡ください。

東北大学病院　ご意見窓口（電話　022-717-7701）